

プロジェクトチームの設置について

- 1 山梨県は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、「チャレンジ山梨行動計画」及び「行政改革大綱」に基づき、平成20年度において「チャレンジミッション・08」の重点方針2として、技術系人材の確保・育成を推進。
- 2 商工労働部では、「技術系人材確保・育成対策アクションプラン」を策定し、「産学官労連携人材確保・育成推進会議」において、中長期的な技術系人材育成策等を検討。
- 3 具体的な技術系人材の育成に係る取組の内容として、産業技術短期大学校と工業系高等学校の連携についての検討会を設置し、検討を実施。
- 4 さらに、ものづくり産業の活性化が求められる中で、技術系高等教育機関の在り方や、県立職業能力開発施設についての校舎の耐震化や授業料の徴収など、様々な課題について総合的な検討を推進。
- 5 こうした取組については、「第8次山梨県職業能力開発計画」に定める「職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項」と考えられることから、県の取組の状況に鑑み、計画改正の可能性を含め調査・研究を行うことが重要。
- 6 このため、山梨県職業能力開発審議会に「技術系人材の育成に係る施策についての検討プロジェクトチーム」(仮称)を設置し、計画の改正も視野に入れながら調査・研究を進めることとしたい。